

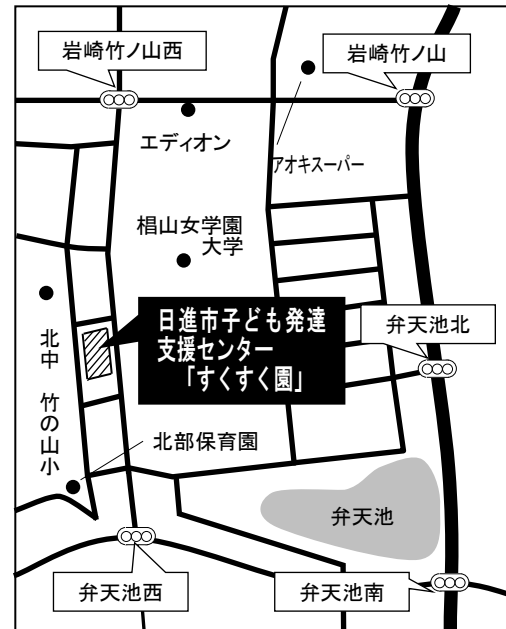


日進市子ども発達支援センター

# すくすく園

### すくすく園の沿革

- 平成 7年 日進市保健センターにおいてすくすく教室を開始（月2回）会場を三本木保育園に変更
- 平成 8年 月2回を週1回開催に変更週1回を週2回開催に変更
- 平成 9年 週2回を週4回開催に変更単独通所、給食提供開始
- 平成 10年 週4回を毎日開催に変更
- 平成 17年 保育室を2室に拡大
- 平成 24年 子ども発達支援センター「すくすく園」開所



### 施設の概要

名称 日進市子ども発達支援センター「すくすく園」  
 所在地 日進市竹の山四丁目301番地  
 電話番号 (0561)74-5939 Fax (0561) 75-6615  
 E-mail sukusuku@nisshin-shakyo.or.jp

設置 日進市  
 運営 社会福祉法人 日進市社会福祉協議会  
 開所 平成24年4月1日  
 延床面積 995.1㎡  
 （うち子ども発達支援センター約499㎡）

構造 木造平屋建  
 施設内容 療育室6室、遊戯室、多目的室、医務室兼休養室、職員室、相談室、調理室、園庭、駐車場（37台）



<https://nisshin-shakyo.or.jp/about/sukusuku/>

## すくすく園の目的

言葉の発達がゆっくりな子、うまく友だちと関われない子、身体の不自由な子などが通園し、ひとりひとりの子どもたちの発達状況に合わせて、保育園・幼稚園や学校に向けての基本的な生活習慣や社会生活への適応性を身につけるための支援（児童発達支援）を行う施設です。また、通園する子どものご家族とともに、子育てのあり方を考え、子どもの育ちを援助していきます。

## すくすく園の方針【療育方針】

規則正しい生活の中から、基本的な生活習慣や態度を身につけます

- 食事・排泄・着脱衣など、身辺自立に向け、生活に必要な支援を行います。

遊びを通して、感覚および運動機能の発達を促します

- 散歩・運動遊び・リズム遊び・トランポリン・マット・階段・巧技台・園庭遊びなどを楽しみます。

集団生活へ適応する力を育てます

- 遊びや課題を通して、周りの人や物への関心や興味が持てるようにします。
- 集団参加を楽しみながら、順番を守ったり、交代したり、待ったりすることができるようにします。
- 大人との丁寧なやりとりの中で、聞く力や相手に伝える力を伸ばします。

子どもの育ちを親子で学びます

- 親子の触れ合いを通して、よりよい親子関係を作ります。
- 個別やグループでの様々な相談の機会を設けます。
- 保護者学習会・講演会・保護者交流会・ペアレントプログラムなどを通じて学習する機会を提供します。

すくすく園って  
どんなところ？

## 主な事業

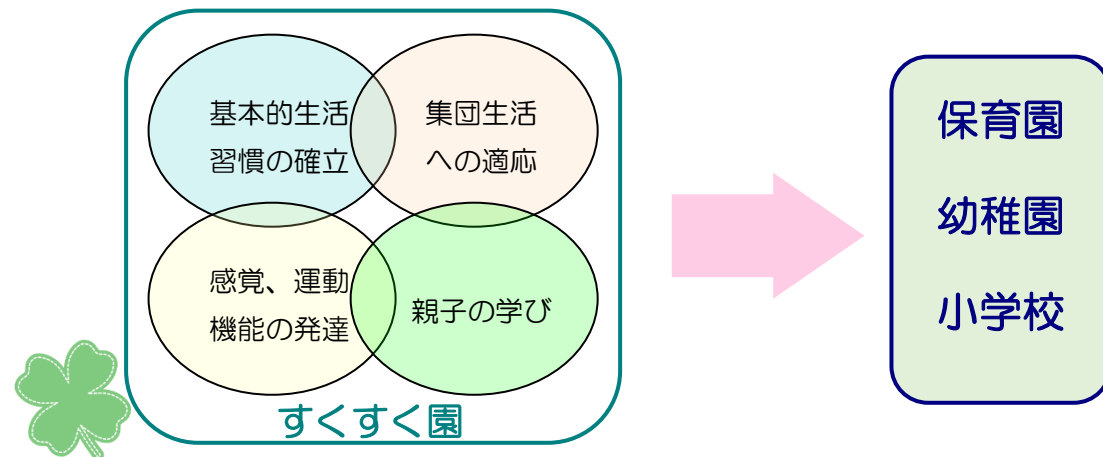
【児童発達支援】 個々の発達の状況に応じた療育を行います（親子通所・単独通所）。

【保育所等訪問支援】 保育園、学校などに訪問し専門的な支援を行います。

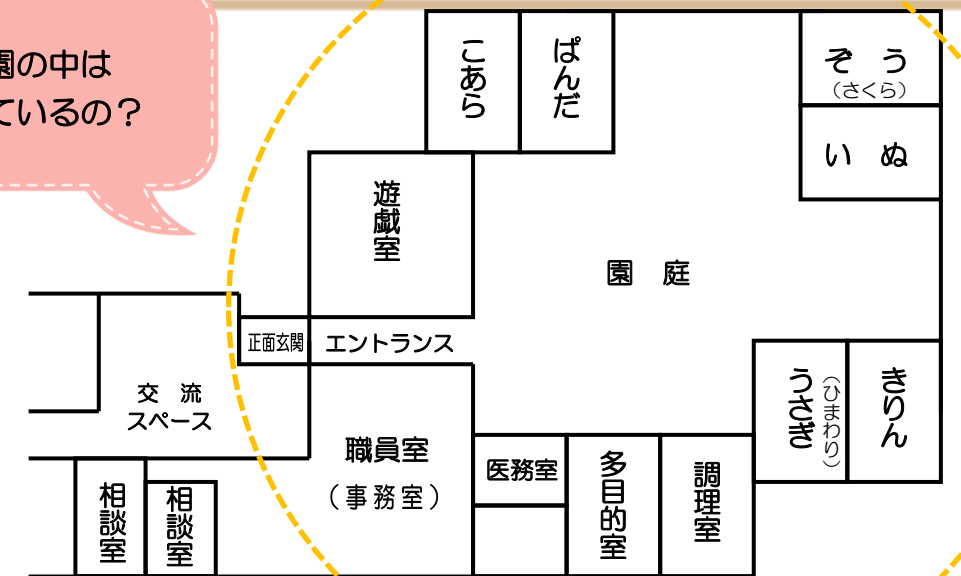
【児童相談支援】 専門の相談員が、お子さんの発達に関する様々な相談に応じます。また、必要に応じて福祉サービス利用の援助をいたします。

## 【その他】

- 談話会…通所する子どもの保護者や卒園した保護者が集い、情報交換や意見交換を行なう場を提供し、保護者の主体的な活動を応援します。
- 保護者学習会…様々なテーマを設定しての勉強会や、ペアレントプログラム等を実施します。



すくすく園の中は  
どうなっているの？



地域生活支援センター  
「たけのやま」

子ども発達支援センター  
「すくすく園」

## クラスについて

すくすく園では、8つのクラスに分け、通所するお子さんの年齢や発達状況など個々の状況に応じた療育を実施します。

- |      |   |
|------|---|
| 第1単位 | {<br>親子通所クラス・・・こあら、いぬ、ぞう<br>単独通所クラス・・・ばんだ、うさぎ、きりん             } |
| 第2単位 |   |



## 一日の流れ

### 第1単位

- 9:00 登園 自由遊び
- 体 操
- リズ ム
- 課 題
- 11:30 昼 食
- 12:30 個別課題 製作取り組み
- 14:00 降 園

### 第2単位

- 15:00 登園 自由遊び
- 集団活動課題
- 机上課題 製作取り組み
- 17:00 降 園

## スタッフ

すくすく園では、専門家のスタッフにより、個々のお子さんに応じた療育を行います。

- |       |   |
|-------|---|
| 常勤配置  | 保育士<br>看護師<br>作業療法士<br>臨床心理士<br>(公認心理師) |
| 非常勤配置 | 理学療法士<br>言語聴覚士<br>音楽療法士<br>嘱託医          |

※ 利用料金は、法に基づき定められた金額がかかります